

平成30年度
第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会
会 議 録

と き：平成30年11月19日（月）

と ころ：高松市塩江コミュニティセンター

平成30年度
第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会

1 日時

平成30年11月19日（月） 午後2時00分開会～午後3時02分閉会

2 場所

高松市塩江コミュニティセンター大ホール

3 出席委員 11人

会長	藤澤 英治	委員	篠原 洋子
副会長	藪内 由佳	委員	藤澤 久文
委員	市原 武	委員	藤澤眞優美
委員	小笠原勝範	委員	堀川 裕子
委員	兼若 敏文	委員	和田佐登子
委員	喜多 維昭		

4 欠席委員 1人

委員	岡崎 千鶴
----	-------

5 行政関係者 15人

市長	大西 秀人	病院局局长	鴨井 厚二
市民政策局局长	福田 邦宏	病院局次長	山田 国司
市民政策局参事	佐藤扶司子	新病院整備課長補佐	松本 修治
地域振興課長	植田 敬二	新病院整備課長補佐	正本 幸生
地域振興課係長	宮武 宏行	新病院整備課主査	濱谷 智也
地域振興課主事	松野 慧子	観光交流課観光エリア振興室長	吉峰 秀樹
香川総合センター長	澤田 敏男	観光交流課観光エリア振興室長補佐	田淵 俊郎
コミュニティ推進課長	藤田 晃三		

6 事務局（塩江支所） 3人

支所長	滝井 正光	業務係長	寄鏝 福男
主任主事	藤村 幸男		

7 傍聴人 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 協議事項

ア 新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について

4 そ の 他

5 閉 会

午後2時00分 開会

会議次第1 開会

○事務局（滝井） ただ今から、平成30年度第2回高松市塩江地区地域審議会臨時会を開会いたします。開会に当りまして、会議の進行等の注意事項やお願いがございます。

本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、恐れ入りますが、お名前を先におっしゃっていただいってから、御発言をされますようお願いいたします。

また、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに切り替えてくださいますようお願いいたします。

なお、「本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定」により、藤澤会長が会議の議長となりますので、よろしくようお願いいたします。

それでは最初に藤澤会長より、御挨拶をお願いいたします。

○藤澤会長 藤澤でございます。よろしくようお願いいたします。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、塩江地区地域審議会臨時会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました大西市長をはじめ、市職員の皆様には、大変お疲れ様でございます。

本日の会議の協議事項は、「新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について」の協議をお願いすることとしておりますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、その他の事項で、塩江温泉観光活性化基本構想に基づく事業の「道の駅しおのえエリアの複合施設整備の状況」と、「奥の湯エリアの進め方」について、観光振興課観光エリア振興室からの報告を予定しております。

塩江地区建設計画の重点項目である「附属医療施設の整備」そして、「塩江温泉観光活性化基本構想事業」の本格的なハード事業のスタート地点となります。委員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の御挨拶といたします。

なお、本日の出席委員は11名でありますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項の規定」に基づき会議が成立することを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（藤澤会長） それでは、会議次第2の「会議録署名委員の指名」に移ります。本日の会議録署名委員には、篠原洋子委員さんと和田佐登子委員さんのお二人をお願いいたしますの

で、よろしく申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日は、お忙しい中、大西市長に御出席いただきありがとうございますので、まず、大西市長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

○大西市長 皆さんこんにちは。高松市長の大西秀人でございます。本日は、塩江地区の地域審議会臨時会ということで、皆様お集りをいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から皆様のそれぞれの立場から高松市政の推進につきまして、何かと御理解、御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申しあげたいと存ずるところでございます。行基の湯がやっと11月11日に再開をいたしたところでございます。1年半くらい前に故障によりまして改修に入ってから、長い間、本当に、塩江の非常に人気のあった温浴施設が休館となっておりますこと、その間、皆様方に多大なる御迷惑なり御心配をお掛けしましたこと、心からお詫びを申しあげたいと存じます。再開の後は、非常に多くの待ちかねた人達が、たくさん来られているということでございます。私自身もほっとしておるところでございます。

さて、本日、地域審議会臨時会を開かせていただきましたのは、塩江病院の建て替え、「附属医療機関の整備の在り方」について、皆様方に御理解を得たいということの趣旨でございます。

塩江病院の存続、移転整備につきましては、塩江町と高松市が合併をするときに、建設計画における、最重要事項の一つとして、位置づけられておるものでございます。私が市長になったのが、平成19年の5月からでございますけれども、その前に、こちらに帰ってきてすぐに、丁度12年くらい前になりますけれども、塩江町に来させていただきまして、色んな塩江町内の施設等を見せていただきまして、関係者の方からは、塩江病院のところで、「とにかく塩江町としては、この病院をどうにか存続してほしいと、それが一番の願いだと、合併に当たっても、それが町民の願いであるということ、よく覚えていてほしい。」ということを言われまして、私自身も、それ以来、この塩江病院の在り方を、ずっと気にかけてきたところでございます。

市長になりまして、その在り方につきまして、小学校の統合の問題とか、整備の問題とか等々ございましたけど、それと並んで、塩江病院のリニューアルといったものをどういうふうにしていくのかということで、色々様々に検討してきたところでございます。ただ、なかなか、現地建て替えが難しいという中で、新たな用地を探して、立て替えていきたいということでやったわけでございますけれども、用地の選定が御承知のとおり、非常に難航いたしまして、今日まで掛かったということでございます。

今日まで、合併をしてから13年が経っているわけでございますけれども、この13年もの長い間、皆様方をお待たせいたしましたこと、また、若干、候補地等の選定につきまして、二

度、三度と決定変更みたいなこともございまして、御心配をお掛けし、また、御迷惑をお掛けしましたこと、率直に申しあげまして、この場をお借りいたしまして、心からお詫びを申しあげたいと存ずる次第でございます。どうか、昨年、道の駅のエリアの開発構想の中で、この病院の移転整備をやっていこうということで、用地が決定したということでございます。

この新しい用地に、塩江病院附属医療施設を、整備しようということでございますけれども、この附属医療施設を取り巻く状況、また、医療を取り巻く全国的な状況を申しますと、人口減少時代、超高齢社会の時代に当たって、医療と介護の大きな見直しというのが、今、行われているのでございます。医療と介護を連携しながら、より効率的に運営をやっていかないと、社会保障費がどんどん膨らんでいって、どうしようもなくなり、我が国全体が、立ち行かなくなるということで、特に医療におきましては、いわゆる慢性期医療の見直しということが行われておりまして、例えば、介護療養病床が廃止をされ、それが介護の方へ移行しながら、移転していくというのもございますし、診療報酬の改定に当たりまして、病院等で、大きく病床数をどんどん無駄になって持っているようなところは、非常に報酬が低くなる。病床数を削って、より効率的に運営をしていかなければならないということも、病院に求められているということでございます。また、塩江分院を見てみますと、今、病床自体は、入院患者数も確保はできているところでございますけれども、問題は、医師・看護師等の確保が厳しく、自営困難な状況になっております。地域医療として欠かせない内科医師というのも、常勤でやっと一人が、確保できているという状況でございまして、そのようなスタッフ等の確保において、厳しい状況が、今現在も起こっておりますし、今後も続くであろうということでございます。

また、こういう状況の中で、この塩江病院をどうしていくかということ、考えなければならぬ、施設自体がもう老朽化しておりますので、どうにかしなければならぬというのが、喫緊の課題でございます。そして、その場合にどういう規模で病院を建て直すかということを検討した場合に、やはり医師や看護師等のスタッフの確保の難しいこと、あるいは、今後におきます病床利用率等々考えますと、それだけの大きい規模でいったのでは赤字になって、採算が全くとれる見込みがないこと、更には、新しく仏生山に整備をされました「みんなの病院」との連携を図りながら運営をしていくという方が、地域全体としても非常に効率的で、より良い医療提供ができるのではないかと、このことを勘案いたしますと、病床数のない診療所として新たに整備をするというような結論に、我々として至ったところでございます。

この間、先ほども言いましたように、合併当時から病院の建て替えということで、進めてまいったわけでございますけれども、大きく時代も変化しておりますし、医療を取り巻く状況も

変化してきておるといこととでございます。また、地域の状況も大きく変化しておるといこととでございます。色々過去におきまして、やり取り等もあつたことは十分承知しておりますが、我々としては、未来に向けての判断をせざるを得ないといこととございまして、今後におきまして、より良い最適な医療が、塩江地域において確保でき、しかも、高松市全体としても医療機能として十分機能するよな、そういう形での附属医療施設の整備を考へていきたいと思つておるところとでございます。この後、具体的な対応策について、説明を申しあげたいと思つておりますが、そのよな考へで、我々として、ある程度一定の方向性を見出したといものでございまして、是非とも皆様方に十分な御理解をいただきまして、今後とも色々な形で、御理解と御協力を得ていきたいと思つておるところとでございます。そして、若干、補完的に説明をさせていただきますが、新しい診療所は、道の駅エリアの方に整備をして、行基の湯温浴施設、あるいは道の駅あたりとの競合を凶りながら、施設運営として、良好な施設運営をやつていきたいといふうにお思つておりますし、塩江地域の活性化として、奥の湯温泉も廃止になつてしまいましたが、その後の上西地域の開発といったものも、我々として考へてまいりたいといこととでございます。そういう形で、医療機能もきちんと整備をしたうえで、塩江全体が活性化するよな、我々としても一生懸命やつてまいりたいと思つておりますので、今後とも皆様方の御理解と御協力、また色々な形で御支援をよろしくお願ひいたしまして、冒頭の御挨拶にさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。

会議次第3 議事

(1) 協議事項

ア 新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について

○議長（藤澤会長） それでは、議事に入ります。

(1) 協議事項でございますが、ア「新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について」、病院局の山田次長から御説明をお願ひいたします。

○病院局山田次長 市民病院整備課の山田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、座つて説明させていただきます。

それでは、お手元に配布いたしております資料の表紙をご覧ください。「新病院基本計画」のうち、「附属医療施設整備に係る病床数の見直し」についてでございます。みんなの病院の見学会も含め、本年4月から、本審議会の勉強会を都合4回開催いただき、附属医療施設の病床数

の見直しにつきまして、審議会委員の皆様にご説明してまいりました。本日は、これまでの勉強会での内容につきまして、整理しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一枚めくって、左側1ページをお願いします。

このページでは、基本的な方針をまとめております。「附属医療施設」につきましては、「現在の塩江分院の状況」や「国の医療制度改革」などを踏まえ、様々な観点から検討しました結果、塩江地区で唯一の医療機関として、存続させていくためには、持続可能な施設規模として、入院機能（ベッド）を持たない「無床」の施設として整備することが最善であるとの結論に達しました。これに伴い、距離的に近くなった「みんなの病院」との連携を一層強化し、塩江地区において「高度で良質な、そして、安定した医療の提供」ができる仕組・体制を整えてまいります。

それでは、右側、2ページをお願いします。

ここからは、無床で整備することにつきまして、御覧の4つの理由について、整理しております。

それでは、ページをめくっていただき、3ページをお願いします。

まず、最初の理由としまして、入院機能を維持する医師数の確保が難しくなっているということですが、全国的に地方での医師不足が深刻化している中、特に、「へき地」での医師の確保は、一層厳しい状況が続いています。塩江分院におきましても、記載のとおりでございまして、前院長退職後、暫くの間、後任が見つからず、代理職の院長で対応せざるを得なかった中、常勤医師が疲弊し、早期退職者が相次ぎ、やむを得ず、「医師斡旋会社」を介しまして、やっと1人の内科医師の確保ができた状況にあります。従来、歯科医師を除く常勤医師4名のうち、「内科医師」2名を確保し、診療に当たっておりましたが、現在は、内科、整形外科、脳神経外科の3名の常勤医師で対応しており、地域医療に欠かせない内科医師は、1名という大変厳しい状況が続いております。このような状況におきましても、入院診療については「365日」医師の当直が必要で、現在、他病院からの応援医師の協力を得ておりますが、一人、月7日以上当直を強いられ、医師の疲弊が重なり、下側の折れ線グラフにあります様に、外来診療・入院診療に少なからず支障をきたしている状況でございまして。

それでは、右側、4ページをお願いします。

医師同様に、看護師、調理員の確保につきましても、難しくなっております。公共交通機関の便が、良いとは言えない通勤環境で、山道の車通勤に自信がないなどの理由で、求人募集しても応募がない状況の中、ベテラン看護師が、順次、定年を迎える時期にきており、看護

師の確保につきましても、大きな課題を抱えている状況となっております。

また、365日、3度の入院食を提供する調理員につきましては、現在5名でシフトを組んで対応しております。ほとんどが塩江町の方で、台風や大雪警報発令の時にも対応してもらっているところですが、こちらも今後、相次いで定年を迎える時期となっており、後継者の確保が厳しい状況となっております。

それでは、次のページ、5ページをお願いします。

《国の医療制度改革により、「介護療養病床」が廃止》されるということです。現塩江分院では「医療療養病床67床」と「介護療養病床20床」の合計87床で慢性期医療を行っています。国は「介護療養病床」に入院する医療措置の必要性が低い患者さんを「介護施設」や「在宅療養」などに移行させる医療政策を打ち出しておりまして、平成36年3月末日の「経過措置期間」の終了をもって、「介護療養病床」を廃止することとしています。これにより、これまでのように塩江分院で、天命を全うし、最期を迎えることができる病床を持つてなくなります。

それでは、右側のページ、6ページをお願いします。

《香川県地域医療構想により病床数の削減が必要》ということです。県の地域医療構想とは、「医療・介護総合確保推進法」に基づき、平成28年10月に県が策定したもので、2025年問題、いわゆる団塊の世代が75歳以上となり、本格化する「超高齢化社会」において増加する「様々な医療需要」に備えようというもので、「高度急性期」から「慢性期」まで、患者さんの状態に応じた医療の提供を行うに当たり、二重、三重の資本投資とならないよう、必要と見込んだ病床数へと適正化を図る、いわゆる、「医療機能の役割分担と連携」を図ることで、限られた医療資源を有効活用し、増加する医療費を抑えようというものです。

附属医療施設が提供するのは【慢性期】機能となり、右下の「1,093床」とあるのが、2025年に必要とされる病床数で、平成28年度の報告件数と比較しますと「164床」多い状況になっています。

それでは、1枚めくって、右側のページ、8ページをお願いします。

ここからは、入院機能、ベッドを持たないことへの対応について、御覧の「1. 対応策の概要」と、「2. 具体的な5つの対応策」について、それぞれ整理しております。

それでは、次のページ、9ページをお願いします。

こちらは、みんなの病院との連携のイメージを示したものです。「塩江町で暮らす住民の方が、今後とも地元で、安心して生活を続けていただけるよう、「みんなの病院」との連携を強化し、良質な医療を提供」してまいります。地元で入院が、できなくなることへの対応として、「みんな

なの病院」の「入院機能」を始め、「検査」など、高度で良質な医療機能を十分に利用できる体制を整えることといたします。

具体的には、附属医療施設での「外来受診」や「緊急往診」、「訪問診療」の時に、入院が必要と判断した場合は、容態に応じて、「みんなの病院」の「地域包括ケア病床」あるいは、「一般病床」へスムーズに入院受け入れができる体制を整えてまいります。

また、みんなの病院では、入院時から退院を見据えた治療計画を作成し、附属医療施設での「外来通院」、あるいは訪問診療、訪問看護などの「在宅療養」また、「介護施設への入所」など、切れ目なく治療や療養ができるよう、患者さんや家族を支援してまいります。

また、入院時だけでなく、外来患者さんに対しましても「みんなの病院の専門外来」への紹介や、老健施設等への施設案内などを行う相談体制も充実させてまいります。

それでは、右側のページ、10ページをお願いします。

ここからは、《具体的な5つの対応策》について、整理しております。

まず、1つ目「組織再編成で、安定した人員配置と運用」についてです。左端の図にありますように、これまでは、3病院とも院長をトップとして運用を行ってまいりました。現在は、真ん中にあるように、「みんなの病院」の開院に伴う組織見直しを行っており、更に、右端に有りますように、「附属医療施設」の開設時には、「みんなの病院」に組み込んだ組織へと再編成し、「みんなの病院」の院長の指示により、医師や看護師等を「附属医療施設」に配属できるようにします。

これにより、「附属医療施設」は、「みんなの病院の塩江町地域専用の〈出先外来〉」として体制が整うことになり、安定した人員確保が、継続できるようになります。

それでは、次のページ、11ページをお願いします。

2つ目として、みんなの病院への「入院・外来受診時の搬送手段の確保」についてです。緊急時は、もちろん救急車での搬送になりますが、「訪問診療」や「訪問看護」を受けている患者さんは、自宅から、「外来患者さん」は、附属医療施設の外来から、それぞれ患者さんの容態に応じた専用の車両で「みんなの病院」まで、送迎いたします。

また、大きな病院に不慣れな方、自動精算機など最新設備に不安のある方については、運転手が付き添い補助を行う、また「みんなの病院スタッフ」による付き添い補助を行うなど、安心して利用いただけるよう体制を整えてまいります。

それでは、右側のページ、12ページをお願いします。

3つ目として「経過観察室の整備」についてです。長時間の点滴等の処置や、患者さんの容

態が落ち着くまで、また、「みんなの病院」の入院受け入れ準備が整うまで、一時帰宅しなくても良いように、待機場所として使用する部屋を整備いたします。

それでは、次のページ、13ページをお願いします。

4つ目としまして、「医療・介護連携を維持・継続」しますということで、現在、「塩江分院隣の保健センター内」に設置されている「塩江地区社会福祉協議会」と「訪問看護ステーション」につきましては、これまで同様、「附属医療施設」の医師や看護師とお互いに顔の見える「密接な連携」が継続できるよう、「附属医療施設整備」に合わせて、移転先の確保を行うなどの支援をいたします。これにより、住み慣れた地域で「医療や介護」、「生活支援サポート」などを受けられる環境を存続させてまいります。

それでは、次のページ、14ページをお願いします。

最後、5つ目となります。「院内薬局の維持・継続」をしますということで、入院機能を持たない「外来のみの施設」となると、院外薬局を誘致し、整備規模の縮小を図ることが可能ですが、「附属医療施設」では、引き続き院内薬局を設置いたします。これにより、これまでどおり、高齢者特有の多病による投薬量の多い処方にも、患者一人一人に合った「一包化」が継続できるほか、薬剤師と医師、看護師との連携が保たれ、適切な服薬指導や相談も引き続き可能となります。

また、薬剤師が自宅に訪問し、残薬等を確認する訪問服薬指導についても継続してまいりますと考えております。

それでは、1枚めくって、右側のページ、16ページをお願いします。

こちらは、「入院機能を持たないことにより、基本計画の変更ポイントとなる医療機能等」について整理しております。上段の枠内は、附属医療施設が担う役割を記載しております。①の「塩江地区唯一の医療機関として地域医療を提供」する役割につきましては、変更ございません。また、②の「みんなの病院の後方医療を担う」の役割ですが、入院機能は無くなりますが、外来診療、訪問診療、訪問看護を実施し、「へき地医療」、「在宅医療」を行うということでは、「みんなの病院」の後方医療を担って行くこととなりますことから、「変更の必要は無い」と判断しております。

また、下側の表のところですが、ここでは、附属医療施設が、柱としている5つの医療機能等を整理しております。外来機能は、御覧のとおり、「温泉を利用したリハビリ」を行うなど変更ございません。「入院機能」につきましては「削除」、その下、「訪問看護」につきましては、本審議会の勉強会の御意見として、「高い評価を得ている訪問看護については、引き続き、しっ

かりと取り組むように」と、強い要望をいただいておりますこと、また、国の医療政策も「在宅医療」を推進しておりますことから、今後におきましても、積極的に取り組んでまいります。その下、「救急医療」につきましては、「時間外について可能な限り対応する」としておりましたが、入院機能が無くなり、「当直」業務が無くなりますことから、「削除」となります。救急患者さんにつきましては、みんなの病院で、受入れさせて頂くこととなります。最後、一番下の「災害時医療」につきましては、香川県に確認しましたところ、附属医療施設が開設した時点の「県の医療救護計画」に準じた対応が、どこまで可能か確認後、検討したいとのことでしたので、今の所、「変更の必要は無い」と判断しております。

今後、基本計画変更のベースとなるこれらの医療機能等を基に、詳細につきましては、基本設計作成時において、外来や検査など部門ごとに調整を行ってまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただき、最後、18ページを御覧ください。

今後、入院機能を持たないことへの対応策等につきまして、引き続き病院局と協議、検討を行っていただくために、ワーキンググループを設置することとしておりまして、メンバーは御覧のとおり、地域審議会の委員の中から、5名の方を選出いただいたところでございます。今年度は、特に基本設計、いわゆるハード整備に影響する項目を中心に、定期的な開催を予定しております。

御承知のとおり、「附属医療施設」の整備は、「塩江、道の駅エリア整備」と一体的に行うこととしておりますことから、観光交流課と一緒に取り組んでいるところでございます。「附属医療施設」の完成時期につきましては、基本設計が完了しませんと明確にはなりません、「附属医療施設」が開設するまでは、現塩江分院において提供している医療につきまして、「みんなの病院」との連携を図りながら、継続してまいりたいと考えております。

これにつきましては、本委員会の勉強会におきましても、「新築移転するまで、現在の塩江分院をしっかりと維持していくために組織再編成による〈みんなの病院からの人員配置〉は前倒ししてでも実施して欲しい、そして、みんなの病院と連携を図っていくために一番大事な医療情報を共有する「電子カルテの導入」が急務である」と御意見をいただいております。病院局としましても、「人」と「情報」は、二つが相まって効果を発揮するものと考えておりますことから、意に沿いますよう、取り組むことといたします。

説明は、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（藤澤会長） 「新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について」の説明が終わりましたので、御質問、御意見等を頂戴したいと存じます。

何かございませんでしょうか。

○市原委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原です。よろしくお願いします。

今まで、病院を作るということで、もう10年以上、用地等、皆さんやってこられたと思うのですが、住民も同じで、いつできるのかというような話をよく聞きます。それが、急に今年になって無床になるということでは、やはり住民は納得できないと思います。我々は色々説明を聞いてはおりますが、住民に対して、説明責任があると思います。

住民が納得のできるような説明をし、住民がこうしてほしいということに対しての対応策もまだ不十分だと思いますので、具体的にこういうことをすると、示してほしいと思います。

みんなの病院ができて、私も何回か行きましたが、対応が少しお粗末なところも見受けられます。立地条件でも、やはり仏生山まで行くのは遠いし、駐車料金が高いということも聞きます。その辺からも、入院ができないということは、病院がなくなるということと同じですから、個人病院も無く、今の病院が唯一の病院で、急に病気になったときに、安心して任せられる病院は必要だと思います。

今日は、市長さんが来られていますが、市長さんのウェブサイトとかを見ると、行基の湯から始まり、ガソリンカーのこととか、色々よく御存知で、やっぱり考えてくれているように思いました。

私は、生まれは塩江ではありませんが、大阪で長く生活していて、こちらに帰ってきたら、人間が生活するには、抜群な環境だと思うし、水はきれい、空気はきれいで、これほど人間が住むのに適したところはありません。動物もたくさん生息しておりますし、動物が寄ってくるということは、それだけ環境が良いということで、個人的にはこういう環境のいいところに、みんなの病院や中央病院も作っていただきたいかと思っています。

通勤が不便ということで、医師や看護師の確保ができないと言われましたが、私は20分や30分で行けるところが、なぜ不便なのかと思うし、それは理由にならないと思います。それよりも、医師になる人のモラルの問題かと思っています。人を助けるという、そういう気持ちで勉強していたはずで、それなら、例え、へき地であっても喜んで行って、手助けをすとか、私も事故で大阪の方で入院したことがあり、その時に先生から「医療というのは、皆さんの治す力を手助けするだけで、私たちは手助けしかできない。治す気持ちは本人が持っていなければいけない。」と言われたことを覚えております。そういうことから、治療には地域ということ

も大事で、環境の良いところで、医療を継続してほしいという考えも持っておりますので、先ほども言いましたが、住民になぜ病院のベッドが無くなるのかということは、通勤とかの理由ではなく、もう少し分かるように説明をして、住民が納得をしてくれれば、それに対して住民が何を期待しているのかということも分かると思うので、もっと一緒に、踏み込んだ話ができるように、どうか市長さんよろしくお願いします。

○大西市長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西市長 今、御意見をいただきましたが、先ほど、御挨拶でお話させていただきましたように、塩江町と合併をして、この病院を新たに整備するという約束で、建設計画もそのつもりで書いて、十何年経ったわけでございます。主に利用地の確保の問題で、結局、決まらずに今日までまいったわけでございますけれども、これまで有床の病院という形で、市民の皆様方も多分そういうふうに使われていたのですけれども、ここに来て、先ほども申しあげましたが、我々としても苦渋の決断でございます。ただ、将来を見越すと、あるいは現状を見ると、やはり無床の診療所がベストであろうということで、ここで判断をさせていただいたということでございます。あくまで、まずはこの地域審議会の皆さんに御理解を得られたうえで、これから我々も責任を持って、議会の方にも予算関係等もやりますし、何と言いましても、塩江町の皆さんに、きちんと御理解をいただくことが必要でございますので、それにつきましては、最大限の努力をさせていただきたいと思っております。それで、後はみんなの病院との連携等、その辺のことについて、きちんと皆様方の御理解を得られるよう、丁寧な説明を心掛けたいと思っておりますし、これではまだまだ足りないというお話もございますので、まだまだ色々御意見をいただき、取り入れられるものについては、できるだけ取り入れるようにしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、先ほど医療の問題も出ておりましたが、高松市民病院のモットーといいますか、テーマが「生きる力を応援します」ということなのです。だから、皆さんが生きる力を病院として、応援をしていきたいということで、そういう気持ちで、医療スタッフ等も取り組んでおるということでございますので、それについては、御理解をいただきたいと思います。

今後とも、特に地域審議会の皆様方の御意見、ワーキンググループも作るということにしておりますので、そこでお聞きをしながら、できるだけことは、我々としてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○市原委員 はい。

○鴨井病院局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○鴨井病院局長 病院局の鴨井でございます。勉強会の際にもお話を申しあげましたけれども、塩江地区の唯一の病院ということで、現在の塩江分院を存続させるということ、まず大前提で考えております。

そうした中で、また、住民の方の御意見も、先ほど市長が申しましたように、ワーキンググループを通じて、あるいは、住民の方への直接の説明が必要な場合についても、説明を十分させていただいて、私共の考えを説明させていただきたいと思っております。また、新しい病院での職員の対応の点につきましては、少し気が回っていない部分がありましたかもしれませんが、職員の応接態度等につきましては、一生懸命、研修等をする中で、やっておりますので、また、御意見をいただけたらと思っております。

それから、駐車場につきましては、病院移転の際に、外来の患者さんの駐車場は、無料化の時間数も3時間から5時間に拡大しておりますし、お見舞い等で来られた方については、そこまでの時間拡大はできませんけれども、外来で来ていただいた方には、負担が無いように考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。また、御意見を様々な形でいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（藤澤会長） はい、ありがとうございます。他にございませんか。

○和田委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○和田委員 和田でございます。

これからの細かいことは、何も決まっていないということですが、どれだけの診療科ができるのか、「時間外に、みんなの病院の対応ができるようにします。」ということですが、それは、具体的にどのようなことで対応していただけるのか、そういったことが聞きたいと思っております。また、今後の話に出てくるのでしょうか、保健センターが無くなるということで、今、社会福祉協議会が入っておりますが、そちらができて、ちょっとした会議ができるような部屋を持つことができるのかどうか、お聞きしたいと思います。社会福祉協議会の方で会議したりすることもありますし、コミュニティだけだと塩江町が細長く、バスも無いので、集まるのが難しい人も結構おまして、保健センターを利用することもありましたから、そういうことで、あちらで使える無料の会議室的なものも設けていただけたらいいと思っております。

○議長（藤澤会長） すいません、和田委員。細かい話につきましては、今後行われるワーキンググループの中で、御討議お願いしたいと思います。本日は「無床」という形の議題で進めておりますので、その点、御理解を賜りたいと思います。

○和田委員 はい、分かりました。以上です。

○山田病院局次長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○山田病院局次長 はい、病院局山田です。詳細はワーキンググループでということですが、せっかく御質問をいただきましたので、今現在、想定している範囲内で、お答えさせていただきます。

外来診療につきましては、内科、整形外科を中心に、みんなの病院からそれぞれ専門のドクターの配属が可能になりましたので、皮膚科ですとか、泌尿器科ですとか、そういう他の診療科については、その時その時に、要望のある診療科のドクターを配属するということが可能であるというように考えております。

それから、時間外対応について、どのような具体的な対策を考えているのかということですが、今後、先ほども申しましたように、医療情報をみんなの病院と同じシステムで共有しますので、もし塩江分院というか、今後の新しい附属医療施設についていただければ、夜間ちょっとした時に、救急搬送されても情報共有できますので、安心して受診していただけるかと思っております。

それから保健センターとか、会議の場所については、いまのところ白紙の状態でございますので、今後、ワーキンググループの御意見をお聞きしながら、対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。他にはございませんか。

なければ、私の方から御質問ということで、新病院の建て替えの問題は6、7年掛かるということなので、やはり現状の病院をどうするのかということに、まず早急に対応する必要がありますと思います。特に、医師と患者のコミュニケーションが、かなり低下しているということが耳に入ってきております。そのことによって、今の外来患者数が極端に減っているというのが、現状でございますので、その対応策をまずしてからでないと、「無床」という現実のところにはたどり着かないと思いますので、そういう対応策を、まずワーキンググループなり、直接、私共が意見を言ってもいいのですが、病院局として先手を打って対応していただければ、ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鴨井病院局長 はい、議長。

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○鴨井病院局長 病院局鴨井です。御意見ありがとうございます。

今、会長がおっしゃられた情報については、私共の方にも患者さんの方から、一部寄せられておりました、医師の対応をもう少し丁寧にしてほしいとか、そういったことの御意見もお聞きしております。我々としては、そういう御意見をお聞きする都度、病院内部で話し合いをするとか、あるいは対応策を考えるとかの対応方針を取っております、現にそういうことを行っているところでございます。

結果的に、至らぬ点もありますかも知れませんが、今後とも、塩江地域の病院ということで、皆さんの御意見というものをしっかり吸い上げて、対応を考えていきたいと思っておりますし、また、今後とも御意見いただければと思っております。

○議長（藤澤会長） よろしく願いいたします。

以上で「新病院基本計画の見直し（附属医療施設の病床数）について」の意見を終了させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤会長） 次に、次第の4「その他」でございますが、本日、観光交流課観光エリア振興室から吉峰室長が来られておりますので、「道の駅しおのえエリア再整備」及びその他事業について、進捗状況等を報告していただきたいと思っております。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○吉峰観光交流課観光エリア振興室長 観光エリア振興室長の吉峰でございます。

藤澤会長様はじめ、皆様方におかれましては、日頃から塩江地区をはじめ、本市の観光振興に、多大な御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申しあげます。失礼ですが、座って説明させていただきます。

御承知のとおり、本市におきましては、平成29年3月に、塩江温泉郷観光活性化基本構想を策定したところでございます。

お配りをしておりますA4の資料に基づいて、お話をさせていただきたいのですが、まず上側ですが、塩江温泉郷観光活性化基本構想に基づきます3つのハード事業である基幹事業をお示しさせていただいております。まず1つ目が上側ですが、「①道の駅エリア開発」、こちらにおきましては、先ほど来、御説明させていただいております病院機能を含めまして、様々な機能を再整備いたしまして、新しい道の駅、塩江温泉郷の顔となるエリアを作っていこうと

いう事業でございます。

それから左の「②奥の湯エリアの開発」でございますけれども、こちらにつきましては、奥の湯の源泉を活用した新たな拠点づくり、整備を考えておるものでございまして、これが2つ目でございます。右の「③民間事業者によるエリア開発等」につきましては、主に民間事業者様が主体になって行う開発、あるいは、地域資源の活用、新商品の開発、そういった事業もあるということで、官民が連携をして、それぞれ役割分担をしながら、塩江地区の観光活性化を図っていくという構図になってございます。その中で、「道の駅エリア開発」の方でございますが、下側の図でございます。

「道の駅エリア開発」につきましては、現在の道の駅の対岸でございます行基の湯の隣接地、こちらが民間所有地でございますけれども、こちらにおきまして、病院との一体的整備を予定しているものでございます。まず、駐車場の拡大を考えてございまして、皆様御承知のとおりですが、今現在の道の駅は比較的駐車場が狭く、休日、行楽シーズンとなりますと、車が渋滞を起こしていて、入れずに通り過ぎて行ってしまうということもあり、機会損失が起きているという状況でございますので、まず駐車場の拡大をしたいと、それから飲食物販についても、もう少しエリアを拡大したいと思っておりますし、新たに療養泉を確保いたしまして、泉質の良い温浴サービスというのを提供していきたい、あるいは、塩江地域全体の情報発信を行って、ここを起点に、塩江の各エリアへ観光客等が周遊していただけるような、そのような仕掛けをしていきたいというふうに考えているところでございます。

これまで、関係機関協議、例えば、河川に関するものですか、山や崖に関することとか、そういったところの関係機関協議、それから、現地測量、地盤調査は、ほぼ終了いたしておりますが、まだ、最終の報告書はまとまっておりませんが、測量の中間報告では、こちらの敷地約7,000㎡が、開発可能ではないかというふうに聞いておるところでございます。また、地盤調査につきましても、3.5m下辺りから強固な岩があるということでございまして、建築物にとりましても、特に問題は見られないと聞いております。

今後、基本設計者の選定に向けまして、諸条件を整理していきたいと思っております。できれば、今年度中に基本設計者の公募に着手したいと考えております。

まず、1つ目の「道の駅エリア開発」の説明は以上でございますが、資料はございませんけど「奥の湯エリア」について御説明いたします。上側の図の②でございますけれども、こちらにつきましては、奥の湯公園の中に、新たな温浴施設を整備する方向で、今、検討を進めているところでございます。現在、現地測量に着手したところでございまして、まだ、その結果が

出ておりませんので、今後、基本設計なりに進むに当たっての諸条件が整理できておりませんが、まずは、測量の結果を踏まえて、諸条件を整理したうえで、進めてまいりたいと考えております。

この2つの事業、いずれにいたしましても、地域審議会委員の皆様、あるいは、議会からの御意見もいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

説明につきましては、簡単ですが、以上でございます。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。

今、吉峰室長から御説明がありましたが、これについて御質問等があれば、よろしくお願い申し上げます。

○市原委員 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○市原委員 市原でございます。この基本構想、これまで聞くのは聞いており、見るのは初めてなのですが、「道の駅エリアの開発」を行い、また、「奥の湯エリアの開発」ということで、非常に良いことだと思います。先ほどの話とも関係があるのですが、交通網の整備、市長さんも来られておりますので、できるだけ充実した交通網の整備を、県等に対し、市長にお願いしていただきたいと思っております。

色々な面からも、ガソリンカーの復活を考えているようなこともございます。これは用地の問題もあり、難しいとは思いますが、できるだけ場所を取らないリニアモーターカーとか、何かそれに代わるような、別の交通手段を考えていただければと思います。何故かといえば、空港はすぐ近くなので、せめて空港まででもやっていただければ、もっとこの塩江町も、人口が増えてくるのではないかなという気もしておりますので、市長さんよろしく申し上げます。

○大西市長 はい、議長

○議長（藤澤会長） はい、どうぞ。

○大西市長 はい、ガソリンカーの復活とか、リニアモーターカー等というのは、難しいかも知れませんが、いずれにいたしましても、公共交通は大事ですし、塩江の温泉とか、あるいは先ほど言いました診療所を作るにしても、「みんなの病院」との連携というのを考えますと、少なくとも仏生山辺りと空港と塩江とを結ぶ公共交通の充実、この辺は、是非とも私共としても考えていきたいというふうに思っておりますので、また、色々と御相談させてください。

○議長（藤澤会長） ありがとうございます。

観光面での御質問は以上でよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題等につきまして、何か言い残したようなところがあれば、最後にお願
いしたいと思うのですが、ございませんか。

それでは、私から一言だけお願いしますが、塩江地区の建設計画の事業で、未だに残ってい
るのは最重点項目である塩江の附属医療施設整備、また、今回、話がありました「道の駅エリ
ア」及び上西地区の「奥の湯エリア」の早期実現が、一番だろうと思いますので、1年でも早
く完成するよう、市長より監督、御指導をよろしくお願いします。

○議長（藤澤会長） それでは、最後に大西高松市長より、御挨拶をお願いいたします。

○大西市長 それでは、最後に一言、お礼の御挨拶を申しあげたいと存じます。

皆様方には、本当に色々熱心に御議論いただきまして、まず、塩江病院の今後の在り方、附
属医療施設の在り方につきまして、我々が色々悩んだ末に出した結論「無床化」ということ
につきまして、概ね御理解をいただきましたこと、本当にありがたく存じておるところでござ
います。なお、具体的には、これからワーキンググループを作ってくださいまして、そこでま
た具体的な検討をさせていただきますとともに、御意見でもありました、広く町民の皆様方に、
こういう方向で進めていくと、今よりそれほど不便にはならないのだと、こちらの方がより良
い医療提供等ができるのだということを、御理解をいただくように、私共として、十分努力を
してまいりたいと思っております。

そして、また、今日、皆様方に御理解をいただいた結論については、責任をもって、今後、
関連予算等を市議会に承認をいただきまして、先ほど、最後に会長からもございましたけれ
ども、全体として、できるだけ早期の整備といったものを考えてまいりたいというふうに思っ
ておりますので、今日、佐藤議員も来られておりますけど、皆様方のより一層の御理解と御協
力を、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。先ほど、最後に、塩江温泉郷の観
光活性化基本構想に基づく事業等につきまして、若干、御説明をさせていただきましたように、
この附属医療施設につきましては、「道の駅しおのえエリアの再整備事業」の一環として、観光
関連施設と一体的な整備を予定しているところでございます。まさに、医療と温泉が一体とな
った、あるいは温泉と観光、物販等が一体となった複合的な機能を持つエリアとして、一つの
塩江の中核拠点として、交流拠点として整備をしてまいりたいと思っているところございま
す。

さらに、上西地区におきましては、奥の湯の源泉を活かした、新たな取り組みを検討していくなど、塩江町全体として、全的な波及効果も得られるような形で、活性化といったものを図ってまいりたいと思っておるところでございます。

最後になりましたけれども、今後とも皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いを申しあげまして、一言、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（藤澤会長） ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、「平成30年度第2回塩江地区地域審議会臨時会」を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。よろしくお願ひ致します。

会議次第5 閉会

午後3時02分 閉会

会議録署名委員

委員

篠原 洋子

委員

和田 佐登子